

連帯のきずな

この数か月、うれしいこと、悲しいこと、感謝な知らせがチアに寄せられました。15ページから、その一部を特集しています。ご家族の思いを尊重し、掲載していない知らせもあります。痛んでいるご家族のために祈っていただければ幸いです。

今年は、学校、教育委員会との関係で連絡をいただき、やり取りさせていただいたケースが例年より多かったです。ホームスクーリング歴18年あまりのご家族もいれば、10年あまりの中堅家族、また、新たにスタートの皆さん、海外から日本に移住したホームスクーラーの皆さんと様々でした。

ホームスクーリングを含む多様な教育の重要性に鑑みる「教育機会確保法」が施行され4年。このような法律が全国津々浦々の学校・教育委員会に浸透していくためには、時間を要します。関係する国会議員や文科省の皆さんからも、私たちの啓発の努力を要請されているところです。

幸い、法律を論拠に「ホームスクーリングがよく分かるパッケージ」等をベースに解説すると、基本的に学校・教育委員会の対応は変わり、ホームスクーリングを制止させられたケースは今年も1件もなく進んでいます。「勉強不足ですみません

でした」とのコメントをいただきながら、圧力が和らいだケースもありました。とはいえ、新たな締め付けのようなケースも一部あります。これも予測通りです。

30年前から合憲合法が明確に確立されているアメリカで、弁護士10数人らが運営する「HSLDA ホームスクーリング法的擁護協会」（有料会員数10万家族）が、今も活発に用いられているのには理由があります。合憲合法が勝ち取られた後でも、少し目を離すと、ホームスクーリングの自由を抑圧する動きが、もぐらたたきのように生じているからです。日本でもアメリカと似た抑圧は続くと思います。

また、将来的には環境整備が進むとともに、合憲合法であっても、不当な介入や支配が始まることも予想されます。聖書にはイエスさまご自身、「全く罪が見られない」と結審が進みながらも、十字架で殺されることとなりましたし、パウロはじめ、多くの弟子たちも法律では問題なくとも殉教に導かれることとなりました。

ですから、私たちは「光あるうちに」、祈り続け、最善を尽くしていく必要があると思います。幸い、今は多くの国会議員の皆さんらと絆が与えられています。6月末には元官房長官、文科大臣の河村建夫衆議院議員との朝食会に招いていただき、全

国で元気に奮闘するチアのメンバーたちのアップデートができました。7月末には、元文科副大臣の笠浩史衆議院議員との昼食会に参加予定です。

引き続き、皆さんも啓発活動の継続をお願いします。何かありましたら、チア事務局まで遠慮なく問い合わせいただければと思っています。



河村健夫元官房長官、文科大臣との朝食会にて（2020年6月23日）